

島田市地域医療基本条例

みんなで学ぼう！ みんなで築こう！ みんなで守ろう！ みんなのための地域医療



私たちにあって、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で豊かな生活を送るためには、必要に応じて適切な医療を受けられることが重要です。

しかし、生活習慣の変化や高齢社会の進展などにより、医療需要は年々増加しており、その結果、医療機関への負担が大きく増し、医療に携わる方々が疲弊していくといった社会問題が生じてきています。

私たちは、こうした問題を解決するために、日頃から自らの健康づくりに心掛け、疾病を予防していくことが大事ですが、その他にも医療機関への適正な受診を心掛け、医療従事者に対し感謝の気持ちを持つなどして信頼関係を築くよう努めることも大変重要なことです。

さらに、社会全体で地域医療を支え、推進するために、市民、医療従事者及び行政がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携し、協働して取り組んでいくことが必要になってきています。

このようなことから、全ての市民が将来にわたり安心して必要な地域医療の恩恵を受けることができる体制を作るとともに、市民の健康長寿を推進するため、この条例を制定しました。

市民の役割

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ちましょう！

かかりつけ〇〇とは、日常的な診療や健康管理指導、医薬品の提供や服用方法などを相談できるお医者さんや歯医者さん、薬剤師さんのいる薬局をいいます。

かかりつけ〇〇を持ち、相互の信頼関係を築くことにより、自分自身の健康管理がしやすくなり、安心した日常生活を送ることができます。



安易な夜間や休日の受診を控えましょう！

救急医療機関の夜間や休日の診療は、限られたスタッフにより行われています。体調不良を自覚しながらも、「平日は、都合がつかない」とか「昼間は病院が混んでいるから」といったような個人的な理由のみで、夜間や休日に受診することは慎みましょう。



突発的なけがや病気の際の対応についての知識を身に付けましょう！

突発的なけがや病気をした際のために、応急手当の方法や病気の知識を学んでおくことは初期対応の基本です。

そのようなことを学んで、突発的なケガや病気に備えておきましょう。



検診や健康診査等を積極的に受けて、日頃から自分の健康管理に取り組みましょう！



市や会社などで行っている検診や健康診査は、自分のからだの状態を知る一番のバロメーターです。

「検診は面倒くさい！」「自分のからだのことを知るのが怖い」などといった人がいますが、検診を受け、悪いところを早く見つけることは、長生きの秘訣ばかりか、病院にかかる負担を抑制し、医療費の抑制にもつながります。

日頃から積極的に検診(健診)を受け、自ら自己管理に心掛けましょう。

「自らの最終段階における医療」について前もって考え、自分の意思を家族などに伝えておきましょう！

不治で回復不能な状態になった時、どんな治療を受けたいのか、受けたくないのか、どんな最後を望むのかなどの判断を余儀なくされる場合が出てきます。しかし、その場になってからの判断では、精神的にも不安が一杯な状態で考えなければなりません。

そのために、近年では元気なうちに自分がそうなった場合のことを事前に考え、書面に記しておいたり、家族に伝えておく、「リビングウィル」(生前の意志表明)という考え方が広まってきています。



医療機関の役割

患者さんに対して適切な診療情報を提供し、信頼関係を築きましょう！

診療に訪れる患者さんは、自分のからだが今どのような状態なのかとても不安です。

このようなことから、医療に関わる人たちは、適切な情報を提供し、患者さんとの信頼関係を持って、治療にあたっていくことが重要です。



医療機関相互の機能の分担及び業務の連携を図り、地域医療体制を充実させるしょう！



各病院や診療所は、得意とする診療科や導入されている医療機器などによって、治療の仕方が違ってきます。

このような各医療機関の機能や特色を活かしながら、お互いの連携を図っていくことが、医療体制の底上げにつながります。

医療従事者の確保及び育成に努めるとともに、良好な労働環境を保持しましょう！

近年、医師等の担い手不足は全国的に深刻化しています。

各医療機関も自ら担い手の確保や育成に努め、良好な勤務環境を保ちましょう。

良好な環境を保つということは、働く上で最も大切なことです。





市が行う予防医療としての検診や健康診査にも積極的に協力し、市民の健康増進に努めてください。

検診や健康診査などは、未然に病気を防ぐ「予防医療」として大変重要なものです。

医療に携わるみなさんもこれらの検診(健診)に協力し、市民の予防医療・健康増進に努めてください。



市の役割

地域の実情に即した救急医療体制の整備に努めます！

人口分布や地域の産業基盤や生活基盤、山間部などの地理的要件など地域の実情に応じて対応できる、地域医療体制の整備に努めます。



医療従事者確保や育成をするため、医療機関と協力して必要な対策を講じます！

病院などで働くお医者さんや看護師さんなどの医療従事者については、医療機関と連携して、人材の確保に努めます。



医療、保健、福祉に関係する機関等と連携し、地域医療体制の整備に努めます！

これからの医療体制は、医療にばかり特化するのではなく、医療、保健、福祉が一体化した「地域包括ケアシステム」の中で推進されていきます。

このようなことから行政は、医療、保健、福祉のそれぞれの団体に加え、介護に関する団体、市民団体、関係教育機関等と、行政機関等と連携し、地域医療体制の整備に努めていきます。



市民に対し受診の適正化に関する啓発を行い、地域医療に関する情報を提供していきます！

受診の適正化に関する啓発や地域医療に関する情報を市の持つ広報手段を通じて、適切に伝えていきます。

